



議会

だより

Topics



- 6月定例会 …………… 2～5ページ
- 6月臨時会 …………… 5ページ
- 一般質問 …………… 6～7ページ



夏まつり丹波

7月30日に開催された「第30回夏まつり丹波」には村議会議員全員が出席しました。開会式では鏡開きのあと、白木昭一議長の乾杯の発声で盛大に始まりました。

新村長になり 最初の村議会が開会

村 議 会

村議会6月定例会は、6月14日に開会し、同日閉会いたしました。審議した案件は、繰越明許費計算書の報告2件、専決処分の承認1件、条例改正3件、人事案件2件、補正予算1件の計9件の議案と議員発議1件が提出され、すべて原案のとおり可決いたしました。

6月定例会 平成29年 第2回

副村長に

原島秀明氏を選任

■平成28年度一般会計繰越明許費計算書の報告

次の事業を、平成29年度に繰り越して実施します。

▼コミュニティサロン開設事業
(上組住宅改修)
繰越額 450万円

▼個人番号カード発行事業
繰越額 5万4千円

▼中山間地域所得向上支援事業
繰越額 2596万3千円

■平成28年度温泉事業特別会計繰越明許費計算書の報告

次の事業を、平成29年度に繰り越して実施します。

▼小さな村の観光産業再生プロジェクト (温泉露天風呂改修)
繰越額 1億232万4千円

▼温泉施設エアコン改修事業
繰越額 3080万円

■村税条例の一部を改正する条例の専決処分承認について

質疑、討論ありませんでした。

■過疎対策自立促進のための固定資産税の免除に関する条例の制定について

質疑、討論ありませんでした。

■国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

質疑、討論ありませんでした。

■介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

質疑、討論ありませんでした。

■副村長の選任について

副村長に原島秀明氏(東京都青梅市)が選任されました。

任期は平成29年7月1日から平成33年6月30日までの4年間であります。



村議会だよりの発刊について

丹波山村議会では、この度、「村議会だより」を発刊することになりました。創刊号として平成29年6月定例会と6月臨時会の内容を掲載いたします。これまでも議員有志により私費で発行した経緯もありますが、今回からは公費での発行となります。現在はCATVでの議会放映もあり、ご家庭でも議会を見ることができるよう、村政への関心も深まってきたものと思います。この「村議会だより」は、活字として情報提供することによって、次々と消え去る映像とは異なり、いつまでも手元に残ります。今後、村広報誌「広報丹波山」では、主に議決された内容についてお知らせすることに重点をおく反面、「村議会だより」では、一般質問や予算審議等での質疑応答に重点をおいて掲載したいと思っております。

■農業委員会委員の任命について

任期満了に伴い、新たに委員が任命されました。任期は平成32年7月19日までです。

※敬称略、○内の数字は任期数

- | | | | |
|------|---|---|----|
| 岡部秀樹 | ⑥ | 奥 | 秋 |
| 山田 久 | ⑥ | 高 | 尾 |
| 木下寿文 | ④ | 奥 | 秋 |
| 岡部一喜 | ④ | 下 | 組 |
| 船木久夫 | ③ | 奥 | 秋 |
| 岡部伴作 | ② | 奥 | 秋 |
| 榎澤幸江 | ② | 高 | 尾 |
| 浅沼 亀 | ① | 奥 | 秋 |
| 岡部 薫 | ① | 押 | 垣外 |
| 青柳雄大 | ① | 押 | 垣外 |

■村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

議員発議により村議会の委員会に「議会運営委員会」を設置しました。委員長に守屋保志、副委員長に嶋崎義人、委員に酒井隆幸が決定しました。

提案者…守屋保志

賛成者…嶋崎義人、酒井隆幸

【議会運営委員会とは】

地方自治法に基づき、議会の運営に関する事項や議会の会議規則、委員会条例、議長の諮問事項などを審査、調査するために条例で設置するものです。

6月定例会、6月臨時会に提案された議案等

6月定例会

- 平成28年度丹波山村一般会計繰越明許費繰越計算書について（村長報告第1号）
- 平成28年度丹波山村温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について（村長報告第2号）
- 丹波山村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて（村長提出議案第23号）
- 丹波山村副村長の選任について（村長提出議案第24号）
- 丹波山村農業委員会委員の任命について（村長提出議案第25号）
- 丹波山村過疎対策自立促進のための固定資産税の免除に関する条例の制定について（村長提出議案第26号）
- 丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について（村長提出議案第27号）
- 丹波山村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について（村長提出議案第28号）
- 平成29年度丹波山村一般会計補正予算について（村長提出議案第29号）
- 丹波山村議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について（議員発議第1号）
- 閉会中の所管事務の継続調査について

6月臨時会

- 丹波山村教育委員会教育長の任命について（村長提出議案第30号）

主な歳入

単位：千円

区分	補正額	主な内容
国庫支出金	16,327	地方創生推進交付金 サテライトオフィス改修補助金 社会保障税番号システム補助金
県支出金	2,500	サテライトオフィス改修補助金 2,500
繰越金	70,133	前年度からの繰越金
諸収入	1,000	七ツ石山手ぬぐい販売収入
村債	80,500	過疎対策事業債 薪搬出用重機購入 13,000 定住促進住宅建設 67,500
計	170,460	

主な歳出

単位：千円

区分	補正額	主な内容
総務費	47,118	サテライトオフィス 12,500 村勢要覧 4,000 移住PR冊子他印刷 7,300 検証搬出間伐委託 8,000 雲取山イベント 2,229
衛生費	133	小児救急医療事業負担金
農林水産業費	20,474	薪搬出用重機購入 13,500 交流促進センター修繕費 1,974 地域林政アドバイザー 5,000
商工費	11,535	観光施設無線LAN構築 2,900 商工会全国展開補助金 2,500 やまびこ橋修繕調査 2,000 観光パンフレット増刷 2,000
土木費	91,200	車載式融雪剤散布機 1,200 定住促進住宅建設 90,000
計	170,460	

会議の日程や案件を決めるなど、円滑な議会の運営のため、議会運営全般について、協議、意見調整を行います。

■閉会中の所管事務の継続調査について

議会運営委員会（守屋保志委員長）、総務教育常任委員会（守屋徳重委員長）、厚生経済常任委員会（酒井隆幸委員長）の3委員会から議会閉会中の継続調査及び委員会活動を推進するための研修等実施の申し出が議長あてに提出されました。

一般会計を

1億7046万円増額

■一般会計補正予算

平成29年度一般会計補正予算（第1回）は、1億7046万円を追加して、補正後の予算額は1億9521万6千円となりました。

予算の主な内容については左の表のとおりですが、「議会だより」では質疑、答弁を中心に要約して掲載しますので、詳しくは広報丹波山をご覧ください。

質疑応答

酒井隆幸 地域振興費の移住PR冊子作成についてですが、移住をPRする前に住宅を整備してほしいと、昨年からずっと言ってきました。空き家バンクや空き家改修補助の進行状況などをお聞かせします。

振興課長 空き家バンクの進行状況ですが、現在1件の申し込

定住促進住宅の

早期着工、完成を望む

みがあり、そちらを進めている状況です。

個別に村で購入してもらいたいというお話を数件いただいているのですが、すぐに使える状態でないこともあり、判断に困っている状況です。

温泉観光課長 移住希望者向けPR冊子の作成は温泉観光課で担当しますが、総務企画課、振興課、住民生活課と相談しながら進めたいと思います。

酒井隆幸 移住希望者が最初に見たいのは、やはり、どんな家があるかだと思います。

今年度予算で定住促進住宅も整備されます。空き家も村に70件以上ありますから、住民から情報収集して、どんな空き家を購入できるか、改築して使えるか、しっかり進めていただきたいと思います。

空き家対策の委員会なども設置したら良いと思いますので、今後も空き家対策に力を入れて下さい。

振興課長 空き家対策の委員会設置という貴重なご意見をいただきましたので、その設置に向けて取り組んでいきたいと思えます。

嶋崎義人 村の潜在化した少子高齢化が止まりません。人口を増やすための施策の一つと考えられる住宅建設について一戸当たりの建設費用はどのくらいかかるのか伺います。

振興課長 5棟の住宅を建設する予定でして、一戸当たりの建築面積は10坪くらい、延床面積で22坪くらいの小さな住宅になります。

予算的には一戸当たり1200万円ほどを予定し、合計で6000万円の予算を計上しました。

嶋崎義人 周囲の環境とマッチした住みやすい家を建てていただきたいと思えます。着工時期、完成予定はいつ頃になるのか伺います。

振興課長 着工時期については、契約等を済ませた後、一部地目変更してから設計に入りますので、年度末の完成を目標にしています。

嶋崎義人 一人でも人口が増えることをみんなが望んでいますので、早目の着工、完成をお願いします。

薪の搬出のため

重機を購入予定



▲整備されたグリーンロード



▲高尾地区の定住促進住宅建設予定地

守屋保志 林業振興費1350万円の薪搬出用重機、グラップル購入費ですが、高価な重機ですので、費用対効果の観点から慎重な対応が求められると思えます。購入後の使用計画を詳しく教えてください。

振興課長 薪搬出用重機、グラップルと書いてありますが、バックホーにつかむものがあった装置です。

薪の生産現場において薪を運ぶために使いますが、村有林など山から木が持ち運べる場所があれば搬出するのにも使用したいと考えております。

守屋保志 薪の製造作業だと思いますが、作業従事者も使い方などをアドバイスを受けるとか、話し合いなどを予定されているかどうか。

見積もり段階でメーカーによる試運転とか森林組合など搬出間伐を実施しているところに实地研修や運転指導を受けるような考えはあるのか伺います。

振興課長 購入に際しては十分に検討し、いろいろな意見を聞いたり、機種のご選択に当たっても慎重に選考し、購入後も慎重な取り扱いをしたいと考えています。

酒井隆幸 交流促進センターの修繕費ですが、老朽化に伴い今後修繕する箇所は増えてくると思えます。

壁紙等を交換するとのことですが、雨漏りしている箇所も多数あります。把握はしていますか。

温泉観光課長 壁紙がはがれている箇所の天井を見ると、しみ等がありますので、雨漏りしているだろうと思っています。

今のところ屋根の調査はしてませんが、今後調査したいと思えます。壁紙を張る前に改修もしたいと思えます。

交流促進センター

もつとPRが必要では

酒井隆幸 増していく修繕費に
対して収入も伸びればいいんで
すが、なかなかお客さんも多く
は入っていないという状況だと
思います。

平成28年度の収支、またはお
客様が泊まっていただけの時期
の稼働率等を伺います。

温泉観光課長 平成28年度の
収入は73万1千円です。対して
支出は323万5718円と、
250万円ほどの赤字です。

酒井隆幸 高額な設備投資をし
て第2源泉を交流センターに引
いたのだから、もつとお客様に



▲温泉付の交流促進センター



▲村営つり場にもWiFiを設置

泊まっていたくべきだと思っ
ます。PR方法等を検討して
周知するようにお願いします。

守屋保志 観光費の工事請負
費290万円の観光施設無線

観光施設のWiFiは 道の駅、温泉、つり場に

お客様が横ばいしないし減少し
ている状況なので、最近ほど
この観光施設でもWiFiが入
入るところが増えてきているの
で、お客様が一番集まる道の駅、
温泉、水源の里施設、つり場に

LAN構築費ですが、WiFi
設置と受けとめてますが、どの
ような研究をされ、またその設
置に当たってメリット、デメリ
ットがあると思います。

温泉観光課長 観光施設無線
LANの構築工事ですが、道
の駅と温泉、つり場を予定して
います。

おいてWiFiが入ることで、
よりたくさんのお客様に来てい
ただきたいと計画しました。
デメリットとしてランニング
コストもかかるので、考えなが
ら進めていきたいと思えます。

守屋保志 村内でWiFiを
設置している観光施設とか民間
の営業施設の見学とか実態調査
をされているのか伺います。

温泉観光課長 他の施設につい
ての視察等はまだまだしておりませ
ん。この予算が通り次第、でき
るだけ費用がかからないよう、
やっていきたいと思えます。



▲集客が見込める道の駅たばやま

守屋保志 村内で設置した施設
があれば見学や研究をして、ど
のくらいの予算がかかったの
か、どのくらいのお客さんが入
られて、どういったメリットが
あるのか。

予算を組む前に研究して、予
算を上げる材料として話をして
いただければ、私たちも非常に
ありがたいし、納得できると思
うので、今後から考えていただ
きたいと思えます。

温泉観光課長 皆様の大切な税
金を使うので、一層注意をしな
がら予算を立てていきたいと思
います。

村議会

6月臨時会 平成29年 第2回

村議会の6月臨時会は、6月
28日に開会し、同日閉会いたし
ました。

審議した案件は、丹波山村教
育委員会教育長の任命について
の人事案件1件で、原案のとおり
可決いたしました。

■教育長の任命について

教育長に野崎喜久美氏（東京
都羽村市）が選任されました。

任期は平成29年7月1日から
平成32年6月30日までの3年間
です。



一般質問

守屋保志 議員

一般質問とは、議員が議案とは関係なく、行政全般にわたり村長の考え方や村政の執行状況について説明を求めたり所見を聞いたものです。
6月定例会では、守屋保志議員が「グリーンロード周辺の整備状況と今後の整備計画について」の質問を行いました。要約してお伝えします。

グリーンロード周辺の整備状況と今後の整備計画について

守屋保志 地方創生加速化交付金事業の中に、豊かな自然環境と地域資源を生かした林業の六次産業化の推進事業として1400万円があり、グリーンロード周辺の整備が含まれていると思います。

グリーンロードはきれいに間伐がされ、防護柵が整備されるなど、すばらしい出来栄えと感激をいたしました。
丹波山村まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会の検証結果の数値だけでなく事業経費の内訳がわからないので、実施計画と実績、今後の整備計画を伺います。

振興課長 グリーンロード周辺の整備実施計画では、森林整備の効率化と担い手の育成事業の効率的な搬出間伐の方法を検討、実証実験のための作業委託費

500万円と森林活用型観光とレクリエーションゾーン整備事業の切り捨て間伐材の撤去作業委託費300万円を合わせた事業費800万円です。
事業実績はグリーンロードの高尾側入口から約250mまでの区域で、1.16ヘクタールの撤去、林内清掃作業及び丸太柵設置を848万7千円で実施し、また高尾天平周辺の天然林間伐事業1.18ヘクタールの24万円を合計して872万7千円で実施しました。
今後の整備計画はグリーンロード周辺の森林整備を継続して推進していかねばならないと考え、地方創生推進交付金事業として検証搬出、間伐委託料として、今年度800万円の補正予算を計上しました。

整備予定箇所は、前年度実施したグリーンロード高尾側から先、グリーンロード下側、または奥秋側入口から西の区域のいずれかで、規模は前年度と同等かそれ以上の面積を考えています。
観光遊歩道としての機能が十分に発揮できるような整備を進め、将来的な財政負担にならないよう、各種補助金や森林環境税、企業の森づくり事業等を活用していきたいと考えています。

守屋保志 村民に広く伝えるためにも、ホームページだけではなく、回覧など広報活動のあり方についても考えていただきたいと思っています。

検証結果の内容も、検証委員会からの評価、意見並びに事業の今後の方針とその理由についても詳しく記載していただくようお願いいたします。
検証委員会報告書の金額が答弁と違う金額になっていますが、計画の内容、実施報告書の内容について、この場で質問を行いたいと思います。

一つ目に、森林活用型観光とレクリエーションゾーンの整備事業の委託料が、実施計画書の委託料だと300万円になっています。そこで撤去委託料というのが72万6975円とあります。この委託料は、どの業者にどのような方式で発注されたのか。契約締結までの経緯とその理由を明確にお答えください。

二つ目に、間伐作業時に地権者へ作業

の完了報告並びに現場確認の有無、確認されたのであれば、その地権者からの評価、または意見などを具体的に教えてください。

三つ目に、1400万円の事業費に対して実施報告書には過不足額393万2536円となっています。地方創生加速化交付金の総事業費2830万円に対して過不足額が732万3711円と約26%に及びます。この結果について何が原因なのか、その過不足額は何を意味するのかお答えください。

四つ目に、PDCAサイクルについて伺いたいと思います。内閣府地方創生推進室の資料に、地方版総合戦略策定のための手引きがあり、その中にPDCAサイクルの確立という項目があります。その一文にまち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCAサイクルを確立するということが必要だとわかっていきます。

丹波山村の総合戦略の検証体制でも、推進状況や達成状況を把握、点検し、その成果を検証、評価して、次の取り組みに反映されると記載されています。

森林活用型観光とレクリエーションゾーンの整備事業での検証結果で、どのように状況を把握し点検し、どのような成果を検証、評価して、次の取り組みに反映させることになったのか。検証委員会の検証結果をお答えください。

地権者への作業報告と

現場確認も行います

振興課長 一つ目の質問、森林活用型観光とレクリエーションゾーンの整備事業の契約についてですが、見積書をいただくと途中で随意契約で北都留森林組合と契約しました。

二つ目の質問、作業の完了報告、現場確認ですが、これに関してはまだ行っておりませんので、今後進めていきたいと思えます。

三つ目の質問、過不足金額ですが、計画には遊歩道の舗装撤去費200万円ほどのがついていたんですが、撤去してそのままという訳にはいかないとということ、撤去した後の検討がなかったので今回の事業では行いませんでした。

その他、林業従事者育成セミナーとか、林業実習経費というのが200万円ほど入っていたんですが、実施することができませんでした。

四つ目の質問、地方創生計画のPDCAサイクルに関しては、この事業を進めるに当たって、検証について特段の個別的な指摘がなかったもので、こちらの反省点や経験など、その後に生かしていきたいと考えています。

総務企画課長 PDCAサイクルについては、検証委員会を4月21日に開催しま

した。その中で、検証委員に対しても詳しく説明しないとわからない部分があるので、結果、質問がない状況でした。この1年であり方を考えて、皆さんにわかりやすい方向で進めていきたいと思えます。

守屋保志 地権者への作業の報告、現場の確認も、事業が完了して既に2ヶ月以

むらづくりはひとつづくり

人材育成に尽きます

れてきたことだと推察をいたしますが、100%の結果を出すというのは、並大抵のご努力では達成できないことであると理解をしております。新規事業に向き合う体制が整っていたのか。偏った業務体系に陥ってはいなかったのか。この辺のところも検証する必要があると思われま

す。統括する上司、最高責任者である村長が、そのような状況を把握し、改善に努め万全を期して業務遂行に望む環境づくりを行うことも大事であると思えます。

組織の根幹は、何事にもぶれない強いリーダーシップと聞く耳を兼ね備えた真のリーダーが目標を掲げ、それに向き合

上はたっているんですから、もっとスピーディーに現場を見て、地権者の信頼を損なわないようにしていただきたいと思えます。

検証委員会の検証結果が、今後、議会に報告されるということなので、その機会に議論をさせていただきます。

過不足額についての答弁がなかったの

で、後で教えていただきたいと思います。最後に松木村長に伺います。今回の事業を遂行するに当たり、各担当職員の方々は、一生懸命取り組ま

う職員の方々と情報を共有し、本音で相談や議論ができる環境であることが大切であり、そこから信頼関係が生まれ、揺るぎないきずなが築かれていき、どんな困難にも組織が一丸となり、問題を解決して目標を達成することだと思いま

す。松木村長のあいさつにもありました

が、その胸の内にある所感を全村民に対して表明していただけるようお願いいたします。

村長 大変有意義なご質問をいただきました。むらづくりはひとつづくり。人材の育成

は自治体運営の根幹、この丹波山村のためには、やはり人材の育成、教育はもちろんのこと、研修会、勉強会、地方のいろいろな自治体事例を勉強する等の活動を通して人材を育成することに尽きると考えております。

これからの村の発展を担う若者も含め、家庭をお守りのお母さん方、経験豊富な高齢者の方々がいます。そういった方々からお話を伺い、実現に向けての一つの知恵、知識として尊重し取り組んでいきたいと考えております。

職員も議員も、村民の方々も一丸となつて取り組むべき時期だと考えております。大変な人口減少もあり、財政問題、道路づくり、観光事業もあります。高齢者や福祉の問題もたくさんあります。それらを解決するのは、やはり人でなければなりません。人材育成に尽きると考えております。住民サービスをするのも自治体運営、全て自己決定、自己責任、そして自己財源というのが地方分権の根幹であります。

それらを踏まえ、今後、全力で研究していきたいと考えていますので、議員各位の皆様、そして村民の皆様、職員の皆様のご協力、そしてご支援をお願いし、これからの丹波山村の発展に全力で取り組んでまいります。



議長
厚生経済常任委員
東部広域連合組合議会議員
県後期高齢者医療広域連合
議会議員

8番 白木昭一 ⑦



副議長
総務教育常任副委員長

1番 船木昭和 ②

総務教育常任委員
村監査委員



2番 守屋茂久 ⑦

厚生経済常任副委員長



3番 守屋富重 ⑤

平成29年度

※敬称略 ○内の数字は任期数

村議会議員の所属と担当



議会運営委員
厚生経済常任委員長

4番 酒井隆幸 ①



総務教育常任委員長

5番 守屋徳重 ③

議会運営委員長
総務教育常任委員



6番 守屋保志 ①

議会運営副委員長
厚生経済常任委員



7番 嶋崎義人 ③

村議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は12月中旬の開会を予定しています。
村議会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお出かけください。

村議会のテレビ放映について

丹波山村CATVでは、村議会の模様を放映しています。
放映日等は防災無線でお知らせいたします。

詳しくは、丹波山村役場 議会事務局 電話 0428 (88) 0211